

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月6日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	5,219,277	5,671,294	6,709,251
経常利益 (千円)	477,986	549,348	550,896
四半期(当期)純利益 (千円)	235,978	240,847	260,895
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	8,557,792	8,649,146	8,596,295
総資産額 (千円)	10,357,529	10,320,700	10,410,683
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.24	27.80	30.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	22.00
自己資本比率 (%)	82.6	83.8	82.6

回次	第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.01	17.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復基調にあり、政権交代に伴う金融緩和策等を背景に、デフレ脱却・経済成長への期待感から円安・株高が進行する等、景気回復への明るい兆しも見られました。

しかしながら、欧州経済・対中国関係を巡る不確実性は依然として高く、景気を下押しするリスクが内在し、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような経済環境のなか、当社は組織力の強化と顧客創造システムの再構築に取り組み、成長力と収益力の更なるパワーアップに努めてまいりました。

管理面におきましても、人材採用力の強化と全社人材育成の見える化によるモチベーション向上を推進するとともに、リスクマネジメントの強化や業務効率化と経費見直しによるコスト削減にも注力してまいりました。

このような取り組みの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、56億71百万円（前年同期比8.7%増）となり、営業利益5億16百万円（前年同期比16.1%増）、経常利益は5億49百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

また、当第3四半期会計期間において、神奈川県三浦市に所有する湘南研修センターを閉鎖し、その土地及び建物等の減損損失（特別損失）1億39百万円を計上したことにより、四半期純利益は2億40百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンサルティング統轄本部)

コンサルティング統轄本部は、顧客創造と満足度の再強化に取り組むとともに、顧客ニーズにマッチした商品開発と品質向上・ブランディングに努め、顧客開拓を推進してまいりました。

また、顧客満足度を追及し、経営協力契約の更新率向上による安定的な収益力確保にも尽力してまいりました。

コンサルティング部門におきましては、主力の経営協力契約数は、期中平均360契約（前年同期331契約）となり、経営協力売上は前年同期を上回る結果となりました。更に前期よりサービスを開始した事業ドメイン・経営テーマ別の研究会に新たなテーマが加わり開催件数が増加したこと等により、コンサルティング部門の売上高は、20億15百万円（6.9%増）となりました。

セミナー部門におきましては、早い時期からの組織力を活かした営業活動や充実したセミナー内容により上期から継続開催の幹部候補生スクールの受講者数増加に加えて、11月から12月にかけて開催いたしました経営戦略セミナーでは、全ての開催地で前年を上回る受講者数となったこと等により、売上高は4億63百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

研修センター部門におきましては、11月末日で湘南研修センターを閉鎖いたしましたが、上期での新入社員研修等のまとまった受注により、売上高は94百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部の売上高は、25億84百万円（前年同期比8.7%増）となり、セグメント利益は5億11百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

(ネットワーク本部)

ネットワーク本部は、金融機関、会計事務所に加え、社会保険労務士事務所との提携を更に深めるとともに、新規開拓及び新商品開発に取り組みました。

また、目標管理制度の運用による若手人材育成や情報システムの見直しによる業務の効率化にも注力してまいりました。

このような結果、提携する金融機関や会計事務所において開催する勉強会の売上が伸び、同時に提案活動を強化したFAXサービスや経営情報誌が受注へと繋がったことで、イーグルクラブ等の有料会員数も11,452会員（前年同期比1.9%増）と増加し、売上高は2億78百万円（前年同期比4.4%増）となり、セグメント利益は29百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

(SP事業部)

SP事業部は、イベント等のプロモーション分野など領域拡大に注力し、幅広い提案活動による収益構造の強化に努めるとともに、新規顧客開拓による顧客基盤の拡大に尽力してまいりました。

このような状況の下、セールスプロモーション商品の売上が上期に比べ鈍化したものの、季節商品であるビジネス手帳は前年並みを維持し、売上高は28億8百万円（前年同期比9.1%増）となり、セグメント利益は90百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 ～ 平成24年12月31日	-	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,648,100	86,481	-
単元未満株式	普通株式 15,600	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,481	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,500	-	90,500	1.03
計	-	90,500	-	90,500	1.03

(注)当第3四半期会計期間末現在、自己株式を90,629株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,261,194	2,064,308
受取手形及び売掛金	583,761	788,724
有価証券	1,499,304	1,800,433
商品	41,711	55,276
原材料	12,757	12,649
その他	191,963	190,533
貸倒引当金	5,159	2,847
流動資産合計	4,585,533	4,909,078
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,095,462	918,541
土地	2,180,818	2,166,923
その他(純額)	58,726	61,626
有形固定資産合計	3,335,007	3,147,091
無形固定資産	28,987	26,896
投資その他の資産		
その他	2,461,158	2,237,634
貸倒引当金	3	0
投資その他の資産合計	2,461,155	2,237,634
固定資産合計	5,825,149	5,411,621
資産合計	10,410,683	10,320,700
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,336	325,393
未払法人税等	91,966	63,766
賞与引当金	161,500	99,100
その他	617,037	633,438
流動負債合計	1,119,840	1,121,698
固定負債		
退職給付引当金	245,505	248,083
役員退職慰労引当金	436,767	289,497
その他	12,274	12,274
固定負債合計	694,547	549,855
負債合計	1,814,387	1,671,554

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	4,554,946	4,596,432
自己株式	39,066	39,126
株主資本合計	8,690,728	8,732,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,994	26,331
土地再評価差額金	65,437	56,676
評価・換算差額等合計	94,432	83,007
純資産合計	8,596,295	8,649,146
負債純資産合計	10,410,683	10,320,700

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	5,219,277	5,671,294
売上原価	2,879,355	3,179,471
売上総利益	2,339,922	2,491,822
販売費及び一般管理費	1,895,042	1,975,247
営業利益	444,880	516,574
営業外収益		
受取利息	18,363	18,263
有価証券評価益	910	8,094
受取賃貸料	11,549	4,981
その他	4,260	4,284
営業外収益合計	35,082	35,624
営業外費用		
有価証券償還損	-	2,830
保険解約損	1,968	-
雑損失	7	21
営業外費用合計	1,976	2,851
経常利益	477,986	549,348
特別損失		
固定資産除売却損	96	1,892
減損損失	-	139,308
関係会社株式評価損	7,999	-
特別損失合計	8,096	141,201
税引前四半期純利益	469,890	408,147
法人税等	233,911	167,299
四半期純利益	235,978	240,847

【会計方針の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却方法の変更	当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第3四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

(重要な資産の譲渡)

平成24年12月14日開催の取締役会において、当社保有の下記資産を譲渡することを決議し、平成24年12月20日に契約を締結、平成25年3月29日に物件を引き渡す予定であります。

(1) 譲渡する相手会社の名称

北興産株式会社

(2) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類	譲渡前の用途
大阪府吹田市江の木町17番10号 土地 503.26㎡	賃貸駐車場

(3) 譲渡日

平成25年3月29日

(4) 譲渡価額

430,000千円

(5) 損益に与える影響

当該事象により、平成25年3月期第4四半期会計期間において特別利益として固定資産売却益116,112千円を計上する予定であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	6,726千円	2,593千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社が販売しているビジネス手帳(暦年版)は第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、売上実績は他の四半期会計期間と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	75,559千円	70,134千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	190,605	22	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	190,601	22	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,377,492	267,005	2,574,779	5,219,277	-	5,219,277
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	9,940	4,542	764	15,247	15,247	-
計	2,387,433	271,548	2,575,543	5,234,525	15,247	5,219,277
セグメント利益	414,585	40,120	67,315	522,021	77,141	444,880

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,584,040	278,634	2,808,619	5,671,294	-	5,671,294
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11,489	3,998	580	16,068	16,068	-
計	2,595,530	282,633	2,809,199	5,687,362	16,068	5,671,294
セグメント利益	511,142	29,554	90,984	631,681	115,106	516,574

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンサルティング統轄本部」セグメントにおいて、湘南研修センターの閉鎖により土地及び建物等を減損損失として特別損失へ計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において139,308千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円24銭	27円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	235,978	240,847
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	235,978	240,847
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,663	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。